

## 第2回 産業経済委員会記録

1 日 時 平成29年 6月13日(火) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長	堀 川 義 徳	委 員	高 田 保 則
副 委 員 長	小 嶋 正 彰	〃	阿 部 幸 夫
委 員	関 根 正 明	〃	八 木 清 美

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 3名

7 委員外発言議員 3名

委 員	渡 辺 幹 衛	委 員	樗 沢 諭
〃	宮 澤 一 照		

8 説明員 3名

市 長	入 村 明	ガス上下水道局長	米 持 和 人
観光商工課長	竹 田 幸 則		

9 事務局員 3名

局 長	岩 澤 正 明	主 事	齊 木 直 樹
庶務係長	池 田 清 人		

10 件 名

議案第40号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第1号)のうち当委員会所管事項

議案第43号 平成29年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第45号 平成29年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算(第1号)

議案第46号 平成29年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第47号 平成29年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

議案第48号 平成29年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

・閉会中における継続審査(調査)の申し出について

---

○委員長(堀川義徳) ただいまから産業経済委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第40号の所管事項、議案第43号及び議案第45号から48号の補正予算の計6件であります。

---

議案第40号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第1号)

○委員長（堀川義徳） 最初に、議案第40号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ただいま議題となりました議案第40号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうち観光商工課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出から申し上げます。22、23ページをお開きください。下段、7款1項3目広域観光推進事業は、市が加盟する信越9市町村広域観光連携会議において、国の地方創生交付金を活用して新たな旅行商品の開発などの取り組みに対する負担金であります。その下の観光施設整備事業は、妙高高原駅前のおもてなしや観光案内機能の向上を図るため、観光案内施設の整備に必要な工事費と備品購入費を計上したいものであります。

続きまして、歳入について申し上げます。戻りまして10ページ、11ページをお開きください。上段、15款2項1目地方創生推進交付金は、信越9市町村広域観光連携会議において取り組む事業に対する交付金で、広域観光推進事業に充当するものであります。

その下の15款2項7目訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金並びに16款2項9目観光基盤整備事業は、国並びに県からの補助金で、観光施設整備事業に充当するものであります。

また、22款1項4目の商工債は、合併特例債で、同じく観光施設整備事業に充当するものであります。

続きまして、先般資料として追加で配付させていただきましたものについて御説明をさせていただきます。お手元に「妙高高原駅前観光案内施設整備について」という資料を御用意ください。

まず、1番、これまでの経過でございます。1つ目といたしまして、平成29年1月20日、これは補正予算の議決をいただいたものでございますが、このときは規模としては平屋建てで現在の観光協会の建物と同程度ということで、約170平米。また、施設整備については約4000万ということでお答えをさせていただいております。

2つ目として、平成29年の2月の2日に基本設計と実施設計の委託契約を締結いたしました。委託の期間は、2月の2日から6月30日まででございます。契約額ですが、189万1080円でございます。

続きまして、3点目、平成29年2月13日に市観光協会と打ち合わせを行いました。これは、市の観光協会の理事会の席にお邪魔させていただきまして、建設設計委託の内容、また国体前の完成を目指したいというような説明をしております。

次に、平成29年の2月28日、受注者より基本設計プランの提案がございました。このときには、仕様書にもありますが、3プランの案が出ております。おおむね平屋建て、最大で延べ表面積が200平米程度でプランが出ておりました。

5つ目といたしまして、平成29年3月23日には妙高高原商工会女性部との意見交換を行っております。このときには、平面図をもとにして施設概要案を説明して意見交換をいたしました。

6つ目といたしまして、その後内部で設計プランにつきましていろいろ検討を続けておりました。例えば2階のスペースの有効活用の検討ですとか、バリアフリー対策の検討ですとか、デッキテラスの拡張の検討などでございます。その後また4月の21日に年度が変わりまして、市観光協会と打ち合わせする機会がございまして、新しい案内所の設置に伴う意見交換をさせていただきました。それから、4月26日には基本設計プランと概算工事費の提示がなされました。このときには、これまでより面積がふえ、施設拡充した設計プランが提案され、概算工事費は約1億円ということでございます。9番目といたしまして、29年5月22日に最終設計プランを確定いたしました。このときの確定が先般お示ししました図面のとおりでございますが、一部2階建て、延べ床面積272平方メートル、工事費は1億1690万円ということでございます。その後5月の24日にも市の観光協会の皆さんと打ち合わせる機会が

ございまして、新案内所の施設の運営とか、現案内所の取り扱い等についての意見交換をしております。先般6月1日に補正予算の提案をさせていただいたところでございます。

続きまして、施設面積のことでございますが、当初は1階だけで床面積170平方メートルでございましたが、現在は1階の延べ床面積が203平方メートル、2階の延べ床面積が69平方メートルで、合計272平方メートルとなっております。

3番目の工事費増加の主な理由でございますが、1つには当初の1月20日の議会で申し上げたものがおおむね4000万。現在につきましては1億1690万で、差額7690万円でございますが、その主なものについて御説明を次のページに書かせていただきました。1つ目として、面積の増によるもの、102平方メートル増加したものですが、1階では33平方メートルふえております。ここにはレンタルコーナーやコミュニケーションスペースの動線の確保とか、そういった必要面積を精査した結果、どうしても面積が増加する必要があったものでございます。また、2階につきましても、2階の有効利用と、それからあの地域の景観、これを配慮したことで、2階にフリースペースを配置するというのでふえたものでございます。次に、施設の機能強化ということで、建物の外側に屋根つきのテラス、これを105平米、延べ床面積とは別でございまして、これを整備いたしました。次に、設備の機能強化によるものですが、エレベーターの設置6人乗り、またワイファイ、デジタルサイネージなどの機械整備、また屋根融雪設備、これは雪底対策でございます。4番目として合併浄化槽の設置等の機能強化によるものでございます。また、構造に関するものでございますが、大はり間による集成材の構造、これは内部はできるだけ開放的に御利用いただけるということで、はりを大きくしたものであります。次に、地場産材の使用でございます。できるだけ地元の木をたくさん使って、温かみのある施設にしたものです。5番目といたしましては、意匠や仕上げに関する増額であります。景観デザインへの配慮、また積雪に対する耐久性、採光等に配慮した仕上げ材の工夫、こういったものでございます。また、設計による積算及び見積もり単価の単価差等であります。

4番目の施設の主な機能でございますが、1つ目として、観光案内でございますが、これまでの観光案内に加えまして、英語に対応できるスタッフを常駐させて、国の定めます観光案内所のカテゴリー2というものを取得して、外国人にも対応できる施設とさせていただきたいと思っておりますし、またワイファイやデジタルサイネージなどを活用した情報発信機能設備を持たせたいと考えています。

また、2つ目として、休憩所としての機能でございますが、これまでの施設には休憩スペースがまるっきりとれませんでした。この施設については観光客のほか、地域住民の皆さんが電車やバスの待ち時間に利用するとともに、1階のテラスでは12席、それから中のコミュニケーションスペースでも12席、また2階のフリースペースでは15席分が利用できるようにスペースを確保いたしました。

次に、トイレでございますが、トイレについても、パウダールームを兼ね備えたトイレといたしました。レンタルコーナーですが、ここには自転車などアウトドア用品の貸し出しや小物用品の販売を行うスペースを準備いたしました。また、バリアフリー対策といたしまして、入り口にスロープを整備するとともに、多目的トイレやエレベーターを設置いたしました。そのほかアウトドア体験の案内窓口、これはこれから登山、サイクリング、ハイキング、そして冬はスキーといったアウトドアの案内窓口としての機能を充実させる。また、ここではジャパンエコトラックのサイクルステーション、ジャパンエコトラックと申しますのは、自転車で全国を回るルートを整備してありますが、その敷地として利用するという考えでございます。

5つ目の財源でございますが、1つ目としては国の補助金です。観光庁の補助金として訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金を活用いたします。3分の1の補助率でございます。もう一つ県の補助金でございますが、観光基盤整備事業補助金、これは補助率が10分の4でございます。上限3000万ですが、これを活用いたし

ます。このほか合併特例債でございます。

以上が本施設の概要でございます。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） 市長。

○市長（入村 明） ただいまの件でございますが、今議会の初日にですね、皆さんから多くの御意見を頂戴しました。

私もこの場で今課長が申した経緯でございますが、1月の臨時会の質疑の中で概算要求を今4000万というふうの説明を申し上げておりました。その時点で、今話したとおりなんです、まだ具体的な形が機能だとか、いろいろ余り決まっていなかったということで、一般的な木造建築というのの積算の基準だったようでございます。その後基本設計、実施設計業務を委託する中で、妙高市の観光の玄関口にふさわしい、いわゆる施設機能、あるいはまた規模、施設内容、さらには景観デザインというようなことで、内部でいろいろ関係者と相談したということで、基本設計プランが固まったのが4月下旬というふう聞いております。そこで、概算工事費ができたというふうなことの経緯でありまして、工事費等の補正を今回改めて提案をさせていただいたということでございます。このような形でございますので、御理解を賜りますよう私のほうからも一言申し述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 続きまして、ガス上下水道局所管分について御説明申し上げます。

予算書の20ページ、21ページをお開きください。4款3項2目簡易水道費の繰出金は、職員の異動による人件費の調整に伴い、補正するものであります。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第40号に対する質疑を行います。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、私のほうからまずお聞きしたいんですが、今回このような形に修正するに当たってですね、それぞれインバウンドのお客さんの状況、国体の状況、いろいろこれからのことがあるというふう聞いているわけですが、今日一、二年の間、どのような形でインバウンド初めお客さんの関係がふえているのか、その実態について少し報告をお願いします。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） インバウンドのお客様につきましては、赤倉温泉地区を中心にスキーのお客様がここ数年非常にふえておまして、これまで御承知のように年140%増という大幅な伸びをしてきておまして、昨年冬は若干横ばいでしたが、シーズン中3万人を超えるお客様から来ていただいているということでございます。

○委員長（堀川義徳） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） インバウンドの関係で今人員がふえてきているということはわかりましたが、シーズンを通して、例えば12月の後半から3月の頭ぐらいまではインバウンドの皆さんが多くお見えになっていると思うんですが、それ以外の4月の初めから12月の初めぐらい、グリーンシーズンと言われている状況についてはどのように、妙高高原駅含めてですね、お客さんがなっているかお聞きしたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在ですね、ちょっとお待ちください。資料持っておりますので、数字ですので、確認してお読みいたします。現在妙高高原駅の状況を申し上げますと、今の案内所の状況で申し上げますが、平日で1日約50人ぐらいの立ち寄り、また土日、祝祭日、繁忙期になりますと100人から200人の立ち寄り、1時間当たりに

しますと5人から20人の御利用が今案内所にございます。また、在来線の利用状況でございます、年間を通してですね、17万7000人ほどが27年度の実績として乗降されております。定期のお客さんを除きますと、平均して1日485人ほどという数字になっております。ちなみに、冬季の先ほどの御質疑のインバウンドの関係ではですね、大体12月から2月の間でございますが、約4000人ほど御利用しているというふうには推計しております。

○委員長（堀川義徳） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 人数的なものは少しいただきましたので、あれですが、もう一つ昨年ですね、特に力を入れて民泊等々ですね、ある一定の地域を含めながら取り組みをスタートしてきたわけでありまして、妙高高原における赤倉、池の平、杉野沢というのは割と特徴がありまして、温泉、それからペンション、それから旅館等々あるわけでありまして、この辺のお客の状況というのはですね、先ほどはインバウンド、通常のお客さんをお聞きしましたが、どのくらいの地域における人数について把握されているかお聞きしたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 昨年の地域別の入り込み状況で申し上げますと、年間を通してまずは申し上げますが、赤倉ではですね、約29万5000人、それから新赤倉では18万1000人、池の平では46万6000人、妙高温泉では5万8000人、杉野沢では38万1000人、笹ヶ峰では11万9000人ということで、観光資料としては今押さえているところであります。

○委員長（堀川義徳） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、もう一つお聞きしたいんですけど、今現在このように利用されているという状況でありますけれども、今回新たに1億1000万かけて建屋を建てるということでもありますけれども、どのぐらいの人がこれから、当面国体含めてあるというふうには言われているわけでありまして、インバウンド初め民泊、それからホテル関連含めてですね、どのような計画になっているのか、計画見直し持っておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今度設けます施設と今の施設の状況の問題でございますが、現施設については営業時間については今8時半から5時ということでございますが、今度営業時間を延長する等いたしまして、利用増を見込んでおりますが、ほぼ先ほど申し上げました来訪者が見込まれると。また、新しい施設になることによって地域の皆さんの御利用もふえるというふうには考えております。

○委員長（堀川義徳） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今のお話の中でももう少し具体的に聞きたいんですが、今まで観光のほうではですね、これからグリーンシーズンでは登山、高谷池ヒュッテを中心にふえていくということが言われていました。私どももそのために補正予算含めて増額されるということも聞いて、今進んでいるというふうにも聞いておりますが、こちら辺はどのように見ているのか。それから、もう一つは、赤倉を中心に杉野沢スポーツの合宿ということでいろいろ投資をしてくれておりますが、こちら辺も具体的にもう少しどうなのかということが聞きたいというふうには思っているところですので、少しこちら辺具体的にお願いできますか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 妙高市といたしましては、現在観光客数が年間600万人でございますが、これを今計画では660万人まで引き上げようという取り組みをしておりますが、こういった目標に向かってですね、例えば今の山小屋もこし改修をさせていただきまして、利用者の利便性を向上する、また新たに大型のリゾートがオープンするということで、こういったところにもらみながら、外国人が今まで以上にふえるというふうに見込んでおります。

○委員長（堀川義徳） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） もう一つお聞きしたいというふうに思います。先般一般質問の中でも議員のほうから質問がありました。今現在北アルプス日本海広域観光の形で自転車とサイクルの計画が先般新聞に載っておりました。一般質問の中では、自転車を載せて大糸線を含めてという話もあったわけでありまして、これについては妙高市については、記事としては活字が上がってこないんですけど、そこら辺の状況というのは、今妙高市のほうはどんな形で観光商工課は考えていますか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 大糸線沿線につきましては、道路の事情が非常に悪いことから、サイクルトレインを有効利用するというのも一つの手であります。当地域につきましては、この3月までに戸隠、そして妙高、飯山、こういった方面に既に、先ほども申し上げましたが、ジャパンエコトラックという自転車のルートをつくってあります。皆さんもごらんになったかと思いますが、交差点等のところどころにマークが入ってまして、信越自然郷というようなマークとともに自転車の案内、それからパンフレットも既に日本語、英語版ができておまして、利用している方もぼつぼつと出てきているようでございます。

○委員長（堀川義徳） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、北アルプス、新潟、長野、富山の日本海沿線の海をバックにした、そこには参加をしないというふうな形でしょうか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ジャパンエコトラックを使いますと日本中全部つながりますので、そこは自転車です。当然連携を図っていくということになります。今のジャパンエコトラックもこのまま日本海のほうにつなげて、日本海今自転車道もありますので、そちらのほうと連携をしていきたいなというふうに思っています。

○委員長（堀川義徳） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） わかりました。ありがとうございます。それでは、今それぞれの利用していただくお客さんのためにどういう状況かということをお聞きしたわけでありまして、今後の形で旅行に来ていただける方、合宿に来ていただける方、登山も含めて来ていただくということでもあります。そういった状況というのはですね、今回のいろんな形で駅前の開発をしていくわけでありまして、地元の皆さんとは意見交換されてきているということでもあります。地元の皆さん初めですね、駅前の皆さん方との意見交換ではどんなような形で、意見は先ほどいろいろと出てきたということでもあります。ここ含めてですね、これ以外の団体も幾つかあるように聞いていますが、全体的にこここのところでは絞られた団体の意見が多いわけでありまして、ほかの団体との意見交換というのはどんなような状況だったのかお聞かせください。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 観光案内所を設置しようということで提案してからの意見交換については、先ほど申し上げたものでございますが、その前の駅周辺整備事業の中でいろいろと意見交換したということはございます。

○委員長（堀川義徳） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 実は私も今日までの委員会までに日にちがありましたので、少し現地にいろいろと入って意見をお伺いしました。なかなか私どもがこのような形で委員会のことをやっているわけでありまして、一般の皆さんを初め地域の皆さんはやっぱり報道の新聞でしか見ない、聞いていないという話がよく聞かれました。非常にその点私としては残念なことだなというふうに思っていて、もっともっと妙高市を、その中で妙高高原含めて活性化していこうということだろうというふうに思うんですが、少しそういったところが私としては残念な点があるなど、こんなふうに思いますし、いずれにしましても、もう少し地元の皆さんがもっといろんな意見が出てきて、今回の

駅前づくりのこともそうでしょうが、もっと意見が出てきていいのではないかなということ私の感想として申し述べさせていただいて、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 同じく質問させていただきます。

今ほどですね、阿部委員のほうから地域住民との話し合いについて、意見交換がなされたかどうかということでしたけれども、もう少し詳しくお聞きしたいんですが、ここに6番としまして、29年3月から4月、設計プランの検討と、それから5月22日には最終設計のプラン確定とございますが、例えば市の観光協会の打ち合わせ、それから商工会女性部との意見交換等がございましたが、どのような意見が出て、どのように反映されているのかについてお聞きしたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 1つとしてはですね、2月の13日に打ち合わせをした市の観光協会の皆さんからの御意見でございます。そのときには、市といたしましては、現在建物の設計を行っていること、また来年の国体までにオープンさせたい予定であること、そういうことを申し上げましたほかに、市としては建物を含めたあの場所ですね、今の駐車場となっているあのエリア全体をきちっと考えていると。そういった中では、今の観光協会が入っている案内所についても撤去したいという計画だというようなことをそのときはお伝えしました。そのときの意見でございますが、今のこれからつくる建物についての外観については、古民家風なものはやめてほしいというお話がございました。また、維持経費がかからない建物としてほしいという意見がもう一つとしてありました。それから、もう一つは、駅前で休めるところがないので、コーヒーなどを飲んで休憩できるようにしてほしいと、こういった御意見があったところであります。

次に、3月の23日の商工会女性部の皆さんのお話の中でございますが、このときの御意見としてはですね、トイレのほうにおむつかえの場所もあったほうがいいと。また、駅からの動線を考慮した入り口にしてほしい。また、入り口につけるスロープを設置してほしいと。しかも、駅側から入りやすいように動線も考えてほしいというようなこと。それからですね、直接案内所の問題ではないんですが、駅の前の今のトイレとか、公衆電話ボックスあたりの段差の解消が、これトキメキ鉄道さんに対するものですが、お願いしたいとか、それからデッキテラスを設けてオープンテラスとしてほしい。また、オープンテラスは大きなスライドドアがよろしいのではないかと。また、外国人のおもてなしとか、高齢者の憩いの場となるようにしてほしいと。可能なら足湯があればなおさらいいというような意見があったというふうに記録してあります。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） これらの意見は相当に取り入れられているのでしょうか。どうしてもこの中で取り入れられない部分というのはありましたか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） お話しいただきましたバリアフリー化のスロープですとか、そういったものは採用させていただきましたし、オープンスペース十分にとる、デッキテラスですか、こういったところも反映をさせていただきました。全体にお客様からゆっくりコーヒーを飲んでいただくということもですね、それも極力ゆったりとしたスペースをとって休憩していただけるものとしたところでございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） そこで、駐車場についてですが、あそこは堆雪所というか、雪が冬期間は積まれているわけですが、その辺の雪対策については完全にそれはクリアできるのでしょうか。地域の方からちょっとその

辺は聞いておりますが。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 雪対策についてでございますが、建物についてはですね、当初自然落下も検討されたんですが、自然落下ですと非常にその周りの歩いている人もいらっしゃいますし、車の通りもあります。駐車場の中でもありますので、今回は自然落下ではなくて耐雪型ということで雪の安全性を配慮したこと。それから、先ほど申し上げましたが、屋根の先端部分については、融雪を入れて雪庇が落ちないといいますか、できないようにするという工夫をしております。そういったことで、また駐車場は若干狭くはなりますが、除雪等も機械によって対応していきたいと考えております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 先ほどですね、阿部委員のほうから入り込み状況など、新赤倉、池の平、そして妙高温泉、それから杉野沢、笹ヶ峰等お聞きしました。ただですね、燕温泉とか、関温泉とか、アパホテル、それから先ほど大型リゾートということで多分ロッテアライリゾートのことだと思いますが、新井にも大きなホテルができますけれども、そちらのほうの案内機能、全市の案内機能を全て兼ね備えるということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） まさに全市の案内をさせていただきます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 例えばですね、宿泊所、旅館とかですね、今やインターネット予約が非常に多くて、ほとんどがインターネットで受け付けをしている状況ということでお聞きしていますけれども、案内所等でもそういう予約というのはどの程度多く見込んでいるのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 昨今インターネットでの予約が多い状況ではありますが、それでも窓口に来てこれからどこかへ泊まりたいというお客さんの需要もございますので、そういったお客様に対応できるように宿泊施設の御紹介等もしてまいりたいと考えています。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） それから、先ほど国体の話も出ましたけれども、来年の2月24日から国体が始まるということで、国体対応もしたいということで先般お聞きしましたけれども、案内所を利用する人数というんですかね、どのくらいを見込んでおられますか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今ほどもスペースの関係で申し上げましたが、大体最大で1階で30人、2階でテラスで15人、45人の方が一度に座ることができるものというふうに考えています。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） このようにしてですね、せっかくの市の施設なんですけれども、同時に市民の施設でもあるわけですね、住民の納得がいく形で、でき上がった暁には本当に気持ちよく設置していただいて、気持ちよい状態で皆さんから受け入れていただきたいという思いがありますので、その辺をよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1月の臨時議会にもいろいろ質疑させていただきました。そのときにはほとんど何も答えていただけなかったということで、ただ私は駅前活性化という意味で170平米ぐらいのものならいいだろうと。しかも、

観光協会の建物を撤去して、あそこ移転するという前提だというお話も聞きました。それは、前課長からそういうお話、議事録にも載っています。そういうことで私は賛成しましたが、この経過を見ますとね、はなから当初の計画はなかったということですよ。というのは、設計プラン検討委員会、2階スペースをどうするかという、ここで2階もつくるという前提でやっているわけですよ。だって、当初は平屋という話でしたよ。それでいいのかと。いろんな観光協会の機能を持ってきて平屋でいいのかと、170平米でいいのかと、4000万でいいのかと。当局はそれでいいという話でしたよ。ところが、すぐ2カ月もたたないうちに2階スペースをどうするかという、この時点ではですね、私ははっきり言って1月の議案は本当は撤回すべきだと思うんです。3月に改めてこういう規模でやるというのを提案すべきだというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今回の補正予算でお認めいただいたものにつきましては、基本設計及び実施設計でございました。基本設計につきましては、おおむね2月の28日までに原案を提案いただくということで出てきたのが、そこにあるように平屋建てでございました。ただ、そのときは雪処理の関係で自然落下の急勾配の屋根でございまして、そういうような建物ではせっかく2階部分もできるので、景観をゆっくり見てもらうためには2階のほうがいいのではないかとといういろいろな内部で検討した結果、2階もひとつ検討しようということで内部でそのような結論になったところでございます。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと答弁になっていないと思いますね。というのはね、私1月のときにも言いましたが、議案を出す以上は概略のものはちゃんとあるはずなんですよ。むやみにめくらめっぽうでただ出しているわけじゃないですよ。それが2カ月もたたないうちにまるっきり違うものになるということは、当初1月のときは提案しなくてもよかったんですよ、3月の定例会でやればよかったんですよ。そうすれば、概略こういう建物だという構想は恐らくできていたと思うんですが、そういうことで2月28日でも平屋建てということで提案されているということですよ、200平米。

○観光商工課長（竹田幸則） そうです。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これを何で設計プランのときに2階建てになったのか、その経過はどうなんですか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 基本設計が出てきた後、先ほども申し上げましたが、屋根構造の関係から2階部分に空間ができること、これを利用して妙高高原のすばらしい景色を見ていただく。すばらしいといいましても、前には建物がございますので、上からの風景、2階からでないと風景が見えませんが、ぜひ2階を活用したいということから実施したものでございます。また、2階については、もし電車がとまったり、何かあった場合には、ここで寝泊まり、仮眠もできるようなということで2階も新たに増築しました。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それは、でも当初から予想されたことですよ。そんな寝泊まりできる、そんな便利よくつくるのは、当初からそんな設計当然入ってもいいわけですよ。休憩所、案内所ですもの、休憩舎ですもの。それはいいです。ただね、もう一つは、最大のポイントは、観光協会と先ほどお話ししたというんですけども、内容見ますと撤去についてほとんど協議していないですよ。それは、当初新しい建物つくるときには、観光協会の建物を撤去するという前提で私は賛成したはずなんです。今回のこの内容、課長の話を聞いても、撤去をどうするかほとんど話し合っていないですよ。しかも、当時は観光協会の解散という問題もちらほら出ていたというような

話も聞きましたけども、そういうことも含めて現在の建物の撤去はどうするのか。というのは、八木委員も阿部委員もおっしゃいましたけれども、あの狭いところに除雪は心配ありませんなんて、課長、それはいいです。絶対差し支えあります。しかも、今の建物の位置はチャペルの東側といいますか、北側まで行くわけでしょう。あの間、じゃ今の建物の間、何メートルあると思います。それはね、きちっと当初どおり現観光協会の建物を撤去して、その機能も含めて案内所に移すというのなら、今の建物のスペースはあきますからね、そうしたら除雪はそんなに差し支えないと思いますし、駐車スペースもグリーンシーズンあると思います。そういうことで、1つは意見交換をされたのは誰とどういう話ししたかもう一度お願いします。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 4月に入って21日の意見交換は、妙高市の観光協会長ほか執行部の皆さんであります。同じく5月の24日も同じメンバーでございました。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） じゃ、案内所どうするという事になったんですか、結論は。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現案内所につきましては、取り壊しを含め、今も検討をしている、意見交換をしているところでありまして、まだ正式な結論には至っておりません。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私は、前提は1月の臨時議会のあれが最大のポイントだと思います。規模はともかくね。そうしないと、同じような施設が駅前に2つもあるなんて、どこの自治体行ってもそんなありっこないですよ。それだけは一つ指摘しておきたいと思います。

もう一つはですね、私は1月のときも設備か機能かということで随分論議したんですが、将来例えば観光協会があそこから撤退した場合、案内所になるということは前提だと思うんですが、その機能の割には設備はともかくね、設備はトイレも洋式になったりいろいろありますけども、インバウンド対応だとか、国内観光の皆さんの対応だとか、観光案内だとか、いわゆるマネジメントだとか、マーケティングという機能が全くないわけですよ。私は、1月のときにそれ指摘したんですが、それは要らないというふうなお話でしたけども、でもこれだけの建物あって、ただがらっとした案内所だけでいいものかと私疑問なんです。それで1億2000万もかかるというのはちょっとおかしいというふうに思うんですが、その辺の将来のマーケティング、マネジメント、ましてや私個人的ですけども、DMOが設立した中で当市もどこへ行くんだというふうなお話ししましたけども、当然こういう施設に入るということはほぼ前提だと思うんですが、今の中の機能についてはほとんどないですよ、そういう機能は。それで1億2000万もかかるというのは私はちょっとおかしいと思うんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 新しくつくる案内所は、主に案内機能を充実し、おもてなしに主眼を置いておりまして、事務所機能はそこには置かないというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 観光協会を撤去して、あの機能を置くところはないということですね。移転するという事、1月はそういう答弁でしたよ。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今の観光協会の案内機能は全部持ってまいります。事務をとる場所という御質疑だと思いますが、その場所については新しい建物の中には入れる予定はございません。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうですか。じゃ、DMOのそういう機能はまた別に設けるということ、それによろしいんですか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） DMOの事務局については、現在市役所の観光商工課の中に事務局がありますので、この事務局をどこへ持っていかについても今後また検討を、出る必要があればどこか検討しますが、今は市役所の中でいるという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうすると、この建物はあくまでも案内所、休憩所ということで考えてよろしいんですね。それは確認しておきます。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 案内所、休憩所ということで整備しているものであります。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） わかりました。じゃ、そういう設備しかないということで理解しました。

それと、もう一つは、先ほどから阿部委員も八木委員も質疑の中にありましたけども、1月の臨時議会の中でも当局のほうはインバウンド対応、国体対応ということで大きな要素2つ挙げておりますけども、インバウンド対応、これどこのデータをどういうふうにとるかというのが、今妙高市の基本的なものは長野—新潟スノーリゾートアライアンスでとったデータが基本だということで、ただ私インバウンド、インバウンド、確かに3万人泊、先ほど3万人じゃないんですね、泊ですからね。あれ中身見ますと、27年度の当時の課長は5850人だという、1シーズン。そのぐらいのいわゆる人数なんです。それが6泊、7泊ということで3万何人泊になるんですけども、五千八百何人ぐらいの中で1億2000万もかけるというのはおかしくないですか。というのは休憩所ですよ、これ。案内所だけです。今の妙高高原駅の利用客、外国人客の案内利用数というのはどのくらいありますか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今の案内所の状況の正確な外国人の数はとっておりませんが、冬期間での駅を利用する外国人は、先ほど申し上げましたとおり4000人程度と推計をしております。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私の利用客見ますと全くそれは違う数字だと思いますね。4000人なんか絶対来ていません。いいです。それは統計のとり方ですから。ただ、そういうための案内所、休憩所、それから来年春の国体に対応する休憩所。ただ、私らも何人かの人とお話ししましたが、国体というのは駅利用なんてほとんどないですよ、どこの国体行っても。選手はもちろん応援の方もほとんどバスで来る。その中で例えば赤倉中心か、池の平中心かわかりませんが、その辺の観光案内ならば私は重要だと思うんですが、わざわざ駅前まで来て観光案内を聞くという人はほとんど私は皆無だと思うんですよ。その辺がインバウンドと国体でつくるんだというには、ちょっと意味合いが薄いような気もしないでもないんですが、今回妙高はねうま国体は恐らく今の池の平、赤倉中心のね、クロスカントリーは池の平、アルペンが赤倉、ジャンプも赤倉ということになるんでしょうけども、わざわざ駅前来てそんな観光案内すると思います、どうですか、実際問題として。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 国体につきましては、確かに競技会場は赤倉を中心としたものでございますが、来たお客様を全市的にめぐっていただきたい。また、こういった拠点があれば、国体にかかわらずそういったお客さんか

ら駅前がにぎやかになる要素だというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 水かけるようになりませんが、課長、それはちょっと考え方が甘いと思うんだ、俺。だって、今駅前あのおりですよ。私早くから駅前再開発ということでいろいろ提案していますけども、今それでもあのおりですよ。それで、観光案内所、ただ休憩所ができただけでそんな駅前が混むなんていうことは、活性化するなんて考えられません。そういうことで、これも私の考えですが、もう一つはですね、やっぱり大原則は当初計画ね、建物は大きくなったというのもそうですし、設備もよくなったということもそうですし、ただ駅前にあの狭いところであれだけの建物2つあるということは、私駅前の人たちにも聞きましたし、妙高温泉の人たちにも聞きました。それはナンセンスだよねという話です。それははっきり言って。あの狭いところに建物2つなんか何で必要だという、同じような案内所ですよ。そういうことで、観光協会との話し合いで建物を撤去しなけりゃいかんというのが私は大前提だというふうに思っています。それで話し合いでも着工は遅くないというふうに考えておりますので、そんなことで申し上げて私の質疑を終わります。

○委員長（堀川義徳） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 案内所の機能に特化したような形、またインバウンドを中心としてということでございますので、その辺についてですね、お伺いしたいと思います。まず、案内所の開設日数とか、それからインバウンド対応のスタッフの考え方についてお伺いします。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 案内所にはですね、外国語の話せるスタッフを雇用したいと考えております。また、通年で営業していきたいものですから、常に誰か一人はいるというようにしたいと考えております。

○委員長（堀川義徳） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ここにですね、日本政府観光局認定の観光案内所カテゴリー2に該当するようになるということで書かれておりますが、日本政府観光局、これは独立行政法人ですよ。この中に認定の基準が国交省から示されておりますが、かなり細かい基準です。話せるというよりも英語できちっと対応できるということが条件になっておりますし、それから日数につきましても、240日以上、それから土日はもちろん、それから地域でイベントあるときにはそこが必ずオープンしているというような基準が細かく決められておりますが、そこら辺についてきちっとそういうことができるように検討してきたのかどうかお伺いします。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） それにつきましては、御指摘のとおり通年の基本的には無休で営業するという予定にしております。また、カテゴリー2に対応できるような資格を要する人を雇用する予定にしております。

○委員長（堀川義徳） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そのほかにですね、情報の提供の範囲は市だけにとどまらず広域的なということで、それも全部英語でやらなきゃいけないということなんでしょうけれども、どの辺まで広域ということになると考えているのかわかりませんが、国の指針の中では例えば北陸、信越ぐらい考えているのかなというような気もするんですが、そうなるのかなり専門性の高いスタッフを配置しないとうまくないんじゃないのかな、目的を達成するのは難しいんじゃないのかなというふうに思います。まさに今広域観光というところがキーワードになっておりますので、ぜひやるとすればですね、そこら辺のところをきちっと充実した形にさせていただかなければならないなと思います。お金をかけるわけですからね。もう一点お伺いいたしますが、維持管理費の費用についてはどのようにお考えでしょうか。建物の維持管理、それからスタッフだとか、そういう人件費関係、運営の維持管理、いかがでしょ

うか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 施設の維持管理についてはですね、まだ正確に金額を積算しているわけではございませんが、光熱水費ですとか、除雪等、そういったものについて経費を負担するという予定にしております。

○委員長（堀川義徳） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 人件費的な部分についてはどういうふうにお考えですか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 人件費につきましては、ここに入る指定管理者の中で対応をしていきたいというふうを考えております。

○委員長（堀川義徳） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今指定管理の話が出ましたのでね、お聞きしますけれども、指定管理今のところどういうふうにお考えですか。どこにどんな形で。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在指定管理につきましては、DMOがここを担うべきだというふうを考えております。

○委員長（堀川義徳） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ちょっとそこら辺はっきりしない部分があるというのは、果たしてこれでいいのかなという気がいたします。もう一点ですね、妙高高原、今スキーということでインバウンドのお客様非常に多くなっている、またこれからも望めるということですが、市内ほかにもですね、先ほど課長の説明にもありましたけれども、ロッテアライリゾートとか、そういうのもオープンしてまいりますので、市内でもほかの場所でもこういった案内施設というのが私は必要なんじゃないのかなというふうに思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在ロッテリゾートさんもオープンするというので、また新たな道の駅等の予定もございまして。こちらのほうにもまさに北の玄関口、南の玄関口としてそれぞれ案内所は必要だというふうに思っております。

○委員長（堀川義徳） 委員長、かわってもらっていいですか。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（小嶋正彰） 委員長、交代します。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほど話出ましたが、私のほうから何点か。まず、これもともとですね、妙高高原駅の周辺整備構想が駅構内にできなかったということで、駅の中にいろいろトイレですとか、休憩所ですとか、大きいコインロッカーですとかを駅構内につくろうとしたものがトキ鉄さんとの調整の関係でできないという形で、外に出したという形だと思うんですが、そもそもですね、こういった機能を駅構内に入れるという形の検討してきたメンバー、ここに今妙高高原駅整備基本構想の策定委員会ですかね、先ほど観光協会とは調整したというふうな話だったんですが、当然観光協会もここに入っているんですが、それ以外の駅の整備基本計画構想のメンバーの方々には今回の事業説明というのをしているんですか。

○副委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） してございません。

○副委員長（小嶋正彰） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） その前に活性化ビジョンがあって、実際に基本構想という形で、何年もかけて駅の基本整備をずっとやっている方々にですね、つくるときはつくるだけ、やめて違う場所に行くときは全然話もないというのは、まず1点少し問題だと思います。

あと、先ほど維持管理の話が出ました。2月13日の話し合いの中で、なるべくランニングコストのかからない施設にしてくれというふうな意見が出たと、先ほど課長話あったんですが、当然先ほど今度DMOに指定管理をしたいという形なんです、屋根融雪、それからエレベーターの電気代、そもそも妙高高原駅はエレベーターのランニングコストも市でやってくださいよというところですね、それはちょっとというところで始まったと思うんですが、その2月13日の地元住民の方のランニングコストはなるべくかからない建物にしてくれといった割にはですね、屋根融雪、非常にお金もかかってですね、人によっては夜も心配で、いつスイッチ入れたら、電気代か灯油代かわかりませんが、非常にランニングコストがかかるというような施設だと思いますので、その辺ですね、当然指定管理されるということになれば、その電気代ですとか、屋根融雪、そういった経費も含めて指定管理の費用を出さなきゃいけないということは、最終的に市で負担しなきゃいけないと思うんですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○副委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 必要な経費は市が、施設の維持管理に係る経費は出すということで考えております。

○副委員長（小嶋正彰） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 最終的に指定管理してもですね、妙高高原の駅前のそういった観光案内の施設かもしれませんが、最終的には妙高市みんなの税金で運営するというような形になると思うんですが、あとそれから運営ですよね。先ほど少し話出ましたが、DMOに指定管理出すという形で、いろいろ場所がどうだという話が出ているんですが、整理しますと、あそこは今回新しくつくる場所は、観光案内施設としての機能はあそこにあるが、実際に今度今市役所に入っているDMOが指定管理受けた場合には、事務所はあそこじゃなくて市役所、もしくは違う場所に今後移すというような考えでよろしいですか。

○副委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） そのように考えております。

○副委員長（小嶋正彰） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） あと最後いろいろ出ているんですが、先ほど当然2階にすることによってエレベーター約1000万円かかってですね、妙高高原の駅の中にエレベーターつけることによって大分値段が上がったということで、当然2階にすることによってエレベーターがつくことになって非常に費用が上がるということなんです、いろいろ当然設計者側が自分でぜひエレベーターをつけたほうがいいですよというような判断をしたとしても、最終的にじゃそれでいこうといった判断はですね、2階を今回つくるといった判断は最終的に誰がしたんでしょうか。

○副委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 2階をつくることに決めましたのも、市内部で検討いたしまして、2階設けましたし、またバリアフリー法の関係から、2階であればエレベーターも必要ではないかということで内部でいろいろ検討いたしまして、設置することにいたしました。

○副委員長（小嶋正彰） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 委員会の中では最後だと思うんですが、今回のいろんな計画の変更に対してですね、当然市長も途中、途中で何らかの情報は聞いていたと思うんですが、最終的にこの形でいいというふうな判断で市長が今回動いているんでしょうか。

○副委員長（小嶋正彰） 市長。

○市長（入村 明） 今ほどの経緯、課長が話したとおりでございますので、今この状態で皆さんの御意見をまたきょう拝聴いたしました。私は、今観光ということで非常に狭い意味合いからすると、利用客どうだということについては、非常に私はその部分では少しそんなに大きいんじゃないかなという気持ちはありますね。ただ、あの駅前で大勢の人、地元の人でも大勢見えると思いますね。時間のある人も多いでしょうし、そこが一つのサロンのような形の利用の方法もあるだろう。そんなことからしてですね、エレベーターの設置についても、上もそういうような形で開放するというような話でしたので、それもやむを得ないというか、当然だろうというふうなことでの判断でございます。

以上です。

○副委員長（小嶋正彰） 委員長、交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（堀川義徳） では、委員の質疑を終わりたいと思います。

引き続き委員外議員の発言を許します。宮澤議員、渡辺議員、樗沢議員の3名の方より発言の申し出がありましたので、これを許します。

なお、慣例により質疑回数は3回までといたします。

まずは、申し出順に宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 若干質疑をさせていただきたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、先ほど来市長はですね、観光の玄関口ということをおっしゃられておりますけれども、私はこの数年見たときに、観光の玄関口というのは、上越妙高駅ができて、車では道の駅が非常に交通量も多いというものがあると思うんですよ。例えば先ほど来の課長の答弁ですとね、ロッセにしてもそうですし、これから新しくできたところの宿泊日数の案内ということの一番効果が発揮できる場所は私は道の駅だと思うんですよ。その辺含めたですね、やはり私は検討すべきだったんじゃないかなと思うんですよ。その中において、先般のときは待合所ということも含めて、それからトイレということも含めた中で平屋建てということだったから、多くの議員の皆さんが私は賛同得たんだと思うんですよ。そういうところ含めたときに、今後の玄関口という捉え方をしたときに、今回の設置案というのは果たして、じゃ妙高高原駅が本当に玄関口としてもう一回再生できるかどうかということが私は非常にポイントだと思うんですよ。それならば、インパウンドの観光の玄関口というんだったら、まず一番にやらなきゃいけないのは、私は駅の構内にあるエレベーターちゃんと設置するような交渉をすべきだと思うんですよ。そして、ちゃんと整えることが一番重要だと思うんですけども、その辺いかがでしょう。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 駅のエレベーターでございますが、現在その交渉が非常に厳しいということになっております。このため、こういった駅前周辺のにぎやかさということも貢献できる、今回の施設はその辺のことに寄与できるものだというふうに考えます。

○委員長（堀川義徳） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 3点しか質疑できないんでね、非常に残念なんですけれどもね、その中において観光協会を要するに前回の話ですとこれを更地にするという話になってきた。更地にして要はこの建物をつくったときの車の回転場所、バスにしてもそうですし、シャトルにしてもそうですけど、回転場所今まではあそここのところやっていたんだと思うんですよ。なんだけれども、あそこに今回このものの自体を設置することによって、回転場所はある

程度今現在の観光協会のある場所を利用して、それで回転場所にするという案もあったと思うんですね、実際。それが今度今妙高高原駅前前で車を回転させるというような形になったときに、あのときに、私は前回のときの質問のときにね、こういうものをつくる前に駅の要するに目の前にある商店街とか何かを民間をうまく利用して、これ山川議員からも出ていたけども、利用してこういう観光案内所をやったほうがいいんじゃないかと言ったときの当時の課長の答弁は、あそこから渡るのは非常に危険があるから、難しいという話が出ていたんです。だけれども、今度あそこ回転場所ということもとれない。今度観光協会も更地にならなかつたらあそこには回転場所もない。じゃ、今度はあちの妙高高原駅の駅前のほうで回転するという事になったら、余計歩くよりも危険は私は上がってくるんじゃないかと思えますよ。そういうことを含めた検討というのがされたかどうか教えてください。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） バスの回転場所としての機能でございますが、あそこは基本的には路線バスがこれまで大型でございましたので、その回転するスペースとして設置したものでございますが、現在路線バスについては、マイクロバスということで小型化になっております。その昔も妙高高原駅前前で大型の路線バスがですね、案内人がついて、バスガイドが誘導することで回転していたんですが、現在のマイクロバスですと、十分今の場所で回れると、駅前で回れるということから、状況が大分違ってきているというところでございます。

○委員長（堀川義徳） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） だったら最初からそうやって安全だということを言えばいいじゃないですか。歩いて渡るなんていうことを一々、それも危ないような話しっぷりはそれはちょっといかがなものかと思えますよ。

最後になりますけれども、いわゆるこれを説明されたということで、観光協会や商工会に説明されたと、これについて。それは、できることを前提にして説明されているんだと思うんですよ。果たしてあの駅前にこういう建物が必要か必要じゃないかというところの意見。例えば整備計画基本構想の中でのですね、そういう人たちの意見を交えた、本当に必要なかというところが原点だと思うんですよ。そこをせずに、もうこれをやりますから皆さんどういうものをやりますか。それだったら古民家みたいなのは必要ないわね、そういう話になると思うんですよ。果たして本当にその建物が必要なのか、必要じゃないのかという議論から始まっているのかどうかというところを最後に私お聞きしたいんですけど、いかがでしょう。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） その件につきましては、さらにその前の駅整備検討委員会のときにですね、お話し合いをさせていただいた経過があります。そのときは、観光協会のほうから、そういった施設をつくることについて賛成である。それからまた、妙高高原の区長連絡協議会の中でもですね、新たなそういった施設つくっていただけるのは歓迎するというふうに向っております。

○委員長（堀川義徳） 以上で宮澤議員の委員外発言を終わります。

次に、渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） じゃ、皆さんも質疑されたので、残った分を若干質疑させていただきたいと思えます。

第1の感じとしては、非常にどさくさに紛れたというか、泥縄式な対応だと思います。まず、今宮澤議員も言われましたけど、まず必要性についてとことん詰めてあるかどうか。そして、それがいいとして臨時議会まで開いたんですから、仕様書がしっかり確定されているかどうか。私は、議長や議運の委員長を通じて、今月の8日ですか、一般質問の初日に間に合うように仕様書も出してほしいと言っておいたんですけど、出てきたのがこの紙1枚だけですよ。よく聞いていなかったみたいな話もしていたようですが、仕様書がしっかりしていないから、いろいろな問題が起こっています。例えば今費用が上がる理由に雪処理だの浄化槽だという話出ましたけど、仕様書ここ見

ると雪処理どうしろと書いていないのです、平屋建てだからそうなのかもしれないけど。その流れをずっと聞いてみると、平屋建てだったのが自然落下にするために当然ああいう建物、角度がつく建物になります。そうしたら、2階のスペースもつたいないから、使うためにはどうしたらいいか、エレベーターをつけたらいいか、これはほんの後追いなんですよ、皆さん。そんなような曖昧な格好で工事を発注する、それは非常に今後のほかの課の仕事にも出てくるんですけど、そういう対応ではだめです。そして、仕様書見ると、8日の日間に合わなかったんじゃないかなと思うんです。今いろいろ見せてもらいますとね。片一方では浄化槽つけるのに1000万ばかり余計かかる。初めのところから仕様書には浄化槽つけると書いてある。そんなのに合併か、合併でないかなんて、そもそも論の始まりの基本のキです。そんなのわからないような設計者に頼んだとすれば、それはそういう資格はありません。そして、回数制限されていますから、肝心な質疑なんですけどね、初め170平米で費用、契約したんですよ。その後60%もふえたのに設計料に変更はないんですか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 設計料に変更はございません。

○委員長（堀川義徳） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 当初予算の設計料をどういうふうに見たかわからないんですけど、4000万という数字が一人歩きしたかどうか別として、一度出ましたから、その5%くらい、200万くらいが相場だろう、私はそう思うんです。それなのに、じゃ1億2000万にも事業費が膨らんだのに、そして面積も60%もふえたのに、設計料そのままよかったということになるとね、貸し借り問題が疑問視されますよ。これまた決算でも取り上げられるかもしれませんが、そういう業者との間のなあなあ関係は絶対つくってはなりません。それは念を押しておきます。

その上で、もう一つだけお尋ねしたいんですけどね、時系列でいろんなことを検討したとあります。だけど、実質的には議案告示まで議会に対しては一言も説明なかったんです。議会基本条例をつかった立場からいっても、政策の決定過程を見える化とか、そういうのを議会でもチェックしていくということが、市長との関係で主要な問題になっています。それなのに、そのまま一言、今冒頭市長はいろんな弁明も兼ねてありましたけど、一言も話ないで、そして出てきたらこんな3倍みたいな話が出てきた、そういうふうに議会との関係で言えば議員の皆さん非常に不信を持っているんですけど、そんな対応をなぜしたのかお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今回のことにつきましては、今ほど申し上げましたとおり、議会のほうに資料を出すタイミングがですね、内部のほうの固める作業ができてからということでおくれてまいったところがあります。いずれにしても、もう一度申し上げますが、今回は最初から基本設計と実施設計を委託したものでございまして、基本設計の中できちっとしたものをくり上げていくということから、当初の仕様書からですね、少し膨らんできたところがございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 今課長そういうふうに答弁されたから、しないでおこうかと思ったんだけど、3回目。やっぱり仕様書きっちり、当初予算4000万、それは甘かったかもしれない。甘かったんでしょうね。だけど、いろんな紆余曲折があって、今度実施設計ではこう変わる。それも経緯とすればやむを得ない分もあると思いますよ。そして、それによって全体としてよくなったんなら、それはそれでいいんです。だけど、3倍にもなるときに一言も議会に説明をせずに議会の初目を迎える。そして、これは出したんだから、議員は黙って承認すればいいんだみたいな、そういう姿が見えるんで、それに対して私は産経委員の皆さんも含めてですけど、当局も議会も基本条例は何のためにあったのかという疑問を多く持っています。そういう点では議会対応甘かったんじゃないですか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） できるだけ確に情報を流すようにというか、できるだけですね、しっかりした情報を流したいというふうに考えておりましたために、途中での御報告する時期がございました。そういうことでございます。

○委員長（堀川義徳） 以上で渡辺議員の委員外議員の発言を終わります。

次に、樗沢議員。

○樗沢議員（樗沢 諭） 2点質疑します。

設備の機能強化によるものということで、エレベーターとかですね、屋根つきだとか、あの大きな費用のかかるものは結構考えてありますけども、今回は国からの官公庁の補助金が3分の1と、それから県からの補助金も10分の4ということでございます。この補助金を支給されるに当たって、この建物についてですね、国、県の条件等が影響したと考えられると思うんですけども、それについてはいかがですか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 御質疑の件もございました。県の補助金要綱ではですね、施設整備するに当たって地域のモデルになるようなものということもございましたし、国のほうではですね、外国人の案内施設としての機能を持たせることというのがございます。

○委員長（堀川義徳） 樗沢議員。

○樗沢議員（樗沢 諭） その答弁じゃちょっと納得できないんで、要するに具体的にエレベーターが必要であるとか、それから安全性の問題だとか、こういうことをつけたほうがいいと、こういう助言だとかですね、そういうのがあったかどうか。ですから、途中で3月の終わりまでは平面図で一生懸命説明しているわけですよ。4月入ってからこの3カ月間で変化していると、こういう状況もあるんですから、皆さんの中だけで決めたのか、国、県の補助をいただくに当たってですね、助言をもらったのかどうかと、そういうところも大事な点だと思うんですけど。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これにつきましては、内部で相談をして決めたものでございます。

○委員長（堀川義徳） 樗沢議員。

○樗沢議員（樗沢 諭） それで、内部で決めたということで、最終的には市長が了解をして議会に対しても2月の4000万でもって提案したと、そういうことであります。

〔「1月」と呼ぶ者あり〕

○樗沢議員（樗沢 諭） 1月ですか。そういう中で、内部的に庁内でどのような形の調査を行って、施策を実現して、議員に提案するということは市民に提案するということですから、非常に責任が重たいわけですよ。我々もそれを受けて地域住民にも説明をしたり、話もしたりしていくわけでありますので、皆さんのほうで庁内、庁外にわたってのどのような形のプロセスでもって、この2回の政策立案ということをやられてきたかどうかについて伺います。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今回の最初の提案につきましてもですね、当観光商工課、そして建設課、また総務課、企画政策課、財務課等と協議いたしまして、議案を上げていったということでございます。

○委員長（堀川義徳） 以上で樗沢議員の委員外議員の発言を終わります。

これで全員の委員外議員の発言を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号のうち観光施設整備事業に関して委員長の発議により議員間自由討議を行いたいと思います。理由といたしましては、観光施設としての重要性は認識しておりますが、短時間で大きな

変更があり、議会初日の本会議場でも質疑が相次ぎ、委員外議員の発言があるなど、本案件の重要性は委員全員一致するところであると考えます。委員同士が本案件に対して問題点や論点を明らかにし、賛否の判断材料にしていただくための議員間自由討議を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

これより議員間討議を行います。

執行部の方、少しわからないと思いますので、説明いたします。議員間自由討議は、議会基本条例第15条に規定されており、議員間での討議を積極的に行うことで、市政の課題、議案等に対する論点及び視点を明らかにし、賛否の判断材料とすること、また政策提言などに資することを目的に実施するものです。議会運営マニュアルの規定に基づき、執行部の同席のもと発言者は委員長の指名により起立の上発言してください。なお、委員外議員の皆さんにおかれましては、議員間自由討議に加われませんので、御了承願います。また、議員間自由討議終了後に不明な点については再度委員の方による執行部への質疑の場を設けますので、よろしく願いいたします。

それでは、発言のある方、挙手の上お願いいたします。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 提案ですが、10分ほど休憩をお願いしたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時44分

○委員長（堀川義徳） それでは、少し早いですが、休憩を解いて委員会を再開いたします。

それでは、議員間自由討議ということで挙手にてお願いいたします。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 議員間討議ですから、私が少し感じたこと等皆さんに披露しながら意見交換させていただければと思います。私も当初1月の時点でお聞きした中身、それから今日聞いた中身については、非常に開きがあるように感じました。そういった点で、今回つくる妙高高原の観光案内施設というものについては、本当に市民から期待され、そして多くの皆さんから、海外からも、国内からも来る皆さんに歓迎されるような形になっていくのかどうかというのを非常に疑問に思ったところを皆さんに報告をしながら、少しいろいろと意見聞かせていただければと、私はそんな感じがしております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 私も妙高高原駅前のほうへ視察に行っていました。2階テラスもできるということで、妙高山がさぞかし美しく見えるのかなと思いましたが、残念ながらあそこの位置ではどうもてっぺんも見えないような残念な状況かなということで思っております。それから、ひとつ先ほどの答弁の中に仮眠所ができるということで、いいことでもあるんですけども、同時に職員の方々ですね、業務内容が非常に24時間対応にしないと対応できないですし、セキュリティの問題、それから外国人の方も来られますし、豪雪によって駅のダイヤがとまってしまったというような場合はそこで泊まれるということで理解もしまして、今までも私も黒姫でとまって非常に困ったこともありましたが、ほかに外国人対応もするとか、いろいろなそういうことの業務を対応するということになると、職員の方々、年がら年中無休で本当に大変じゃないかなと思った次第です。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今八木委員の仮眠所と言ったけども、この増額の要因の中にはないんですね。当初の170平米のところに入っているのかね。ちょっとそれもさっき課長説明したけども、たしかそういう施設はなかったような気もするんだよね。

〔「休憩所はある」と呼ぶ者あり〕

○高田委員（高田保則） そんな仮眠所じゃない、休憩所なんて、いすだからさ。

○委員長（堀川義徳） 不明だったら終わった後にまた執行部のほうに。

高田委員。

○高田委員（高田保則） もう一つはね、私1月のことこだわりますけどね、少なくとも議会に提案するというのは、やっぱり60%、70%の基本構想きちっと決まってね、あと2割、3割は途中経過、実施設計の中で云々となったけれども、今回みたいに180度というか、全然違う設計でさ、1月のあれをしようとするというのは俺はちょっと納得いかないですね。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今高田委員の話があったように、当初の予定と大分違ってきたというのは、途中で1回はやっぱり議会に報告があつてしかるべきだったような気がします。以後本当にそれを心がけていただければ幸いですと思いますけど、今問題になっているのはそれが一番だと思いますので、その辺のクリアがこれからの課題だと思っております。

○委員長（堀川義徳） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） インバウンド、外国からのお客様というのは、これからどんどん、どんどんふえていくわけですし、またそうでなくちゃいけないと思います。そういう面では、市民の皆さん、業界の団体の皆さんの期待も大きいだろうな。それに対応できるようなですね、外国の方がきちっと妙高市にいい印象を持ってもらえるような対応をしなきゃいけないのは事実であります。ただ、今回のものについてはですね、駅前の整備構想の件もありますけれども、やはり市民への説明責任が果たせていない。大丈夫かなという不安もありますし、また誰がどんな形でやるのか、案内はどうなるのかというような維持管理の面も含めてですね、運営をどうなるのかという部分も含めて、さらに検討が必要なんじゃないのかなど。必要性は認めますけれども、そこら辺のところをですね、附帯決議といいますか、そういうようなことで、きちっとやることを条件とするような何か対応が必要ではないかというふうに私は思います。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 先ほど堀川委員長の質疑にもありましたけれども、27年には活性化ビジョン委員会、28年には基本構想委員会あったわけですよ。その人たちは、聞きましたけども、全然知らないんですね、今回の件。それだけ、先ほど課長がおっしゃいましたけども、ちょっとその辺がね、全然話が伝わっていないというのがね、しかも2年も3年もかけて、これすごいですよ、基本構想委員会は商工会、観光協会、区長連絡協議会、トキ鉄、しなの鉄道もみんな入っているわけです。活性化ビジョンもたしか、だと思えますね。これも素晴らしいメンバーが入っているのに、そういう人たちに一言も報告ないというのはね、これはちょっとせっかく駅と駅前活性化というところでやっているのに、せっかく検討したのが全然ないがしろにして、まるっきり新しいことをやるにしても、報告と、お知らせとか、こうなったからどうだというぐらいは話しかけてもいいんじゃないかなというふうには思うんですね。

○委員長（堀川義徳） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も冒頭ちょっと開きがあるんじゃないかというふうに話させてもらいましたが、本当に地元に入っているような意見聞いてもですね、当初の駅のエレベーター等々についての話は、いろいろと期間があって通じているかもしれませんが、今回の提案の中身というのは、本当に10人の人に聞いても、1人の人が新聞で見たぐらい、話し合いができていくかといったら意見交換もできていないというぐらいの反応しか感じませんでした。したがって、私はそういう意味ではもう少しですね、高田委員も言われましたが、各種団体、さらには市民の皆さんが地元がやっぱりそういう勢いがないと、そういうつながりにならないんじゃないか。幾らいいものができるても、魂が入らなければ何にもならん、こういうふうな感じで私は受け取った次第です。

○委員長（堀川義徳） 以上で議員間自由討議を終わります。

これまでの自由討議を踏まえて再度質疑がありましたらお願いします。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 先ほどもお話ししましたが、仮眠につきましてどのようにまた職員の方々が張りついてくださるのか。その辺の営業時間というんですかね、その辺も1年間無休ということですが、24時間無休ということですか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 先ほども御説明いたしましたように、雪害等で列車がとまってどうしようもないというようなときの対応として、そういったことにも利用できるということでございます。そういった節には職員が当然行って対応することになると思っております。また、通年営業でございますが、営業時間については、現在1日10時間というふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） もう一つ私質疑したときに、DMOは入らないという話ですけども、指定管理者DMOだと言って、それはどちらがどうなんですか。DMOが指定管理者ということは、今の事務室なんか必要ないんですか。ただ案内だけでいいんですか。先ほど課長は事務室は必要ないと。それで、DMOが指定管理者に入ればいいのかというような話しをしました。そんなナンセンスでしょう、だって。別な事務所でDMOの本来の事務やって、案内だけ観光案内所やるなんて、そんなことできるわけじゃないじゃないですか。職員はどうなんですか、じゃ。その辺も考えていらっしゃるんですか。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 案内所にはですね、案内に特化した人を置くということを考えていますので、そういう答弁をさせていただきました。

○委員長（堀川義徳） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そんなにDMOの職員って豊富なんですか。マーケティング、マネジメント、いろいろDMOの仕様書、設立当時のありますけども、それも別のところでやって、特化した人を案内所に、1人じゃないと、恐らく最低2人ぐらいになると思いますけど、例えば経費の問題もありますけども、そんなに豊富なんですか、DMOって。

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） DMOにつきましては、今後そういったことも含めていろいろ準備をしているところでございます。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

今ほど議員間自由討議の中で皆様からいろいろ御意見をいただき、その中で付帯決議という御意見もいただきま

した。付帯決議は、可決したものについて、その執行に当たり、留意すべき内容を執行部へ表明することです。それらを踏まえ、先に議案を採決させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。議案第40号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

議事整理のため、12時5分まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後0時04分

○委員長（堀川義徳） 休憩を解いて会議を続けます。

今ほどの採決について議案第40号の当委員会所管事項については可決されたところです。しかしながら、先ほどの議員間自由討議において付帯決議という御意見もいただきましたので、その内容を整理し、決議案としてまとめたものを皆さんのお手元に配付させていただきました。

付帯決議といたしまして、1、現在整備を進めようとしている妙高高原駅前観光案内施設は、妙高高原駅周辺整備における重要な施設であり、今後増加が見込まれる外国人観光客に対する拠点となる施設である。同観光案内施設の機能の多くは、当初妙高高原駅整備基本構想において、妙高高原駅構内に整備する方向で検討が進められてきたが、えちごトキめき鉄道（株）との協議の結果、現在提案されている場所へ新たに施設整備を行うとの方針の変更がなされたものである。このため、同観光案内施設整備を進めるに当たっては、妙高高原駅整備基本構想策定委員会を中心とする地元住民に対し、観光案内施設整備についてのこれまでの経緯を含む事業説明を行い、理解を得ること。2、現在妙高高原駅前には、妙高市観光協会の施設があることから、この施設の取り扱い方針を決定してから、妙高高原駅前観光案内施設整備に着手すること。以上2点について議会に報告すること。執行に当たり、以上の点に十分留意し、適切な対応を求めるものいたします。

この件につきまして何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 特段意見もないようですので、このとおり付帯決議とすることにいたします。

この付帯決議につきましては、産業経済委員会における議案第40号の審査報告とあわせ、6月20日の本会議において報告させていただきますので、御了承ください。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今ほどは議決賜りましてまことにありがとうございます。今ほど議員の皆様から施設の内容、そして使用方法についていろいろ御意見をいただきました。非常に参考になる御意見をいただいたものと思っております。再びこの御意見をまた検討させていただきまして、それぞれ使用方法等について見直しをもう少し

かけたいと思います。その結果使用の方法について見直しをすることとなりましたら、改めて皆様方に御連絡を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（堀川義徳） よろしくお願いたします。

---

議案第43号 平成29年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第43号 平成29年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第43号について御説明申し上げます。

特10ページ、11ページをお開きください。歳出の1款1項1目一般管理費は、職員の異動に伴い、人件費を調整するものであります。

戻りまして特8ページ、9ページをお開きください。歳入の3款1項1目一般会計繰入金は、歳出で説明しました人件費の調整に伴い、補正するものであります。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第43号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。議案第43号 平成29年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

議案第45号 平成29年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算（第1号）

議案第46号 平成29年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第47号 平成29年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第48号 平成29年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第45号 平成29年度新潟県妙高市ガス事業特別会計補正予算（第1号）、議案第46号 平成29年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第47号 平成29年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第48号 平成29年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）、以上4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第45号から議案第48号について一括して御説明申し上げます。

公営企業各会計の収益的支出及び資本的支出の補正予算は、いずれも職員の異動に伴い、人件費を調整するもの

であります。

以上よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第45号から議案第48号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。議案第45号 平成29年度新潟県妙高市ガス事業会計補正予算（第1号）、議案第46号 平成29年度新潟県妙高市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第47号 平成29年度新潟県妙高市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第48号 平成29年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）、以上4件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号から議案第48号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。

---

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（堀川義徳） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、お手元に配付の資料のとおり申し出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申し出することに決定されました。

あわせて視察の日程についてお諮りします。

管内調査を6月29日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 御異議なしと認めます。

よって、管内調査については6月29日に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

---

○委員長（堀川義徳） 以上をもちまして本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして産業経済委員会を散会いたします。どうもありがとうございました。

散会 午後 0時13分